

現行保育料とC案保育料の比較(ひとり親世帯等)

階層	区 分	保育標準時間(A)				保育短時間(B)				保育標準時間と保育短時間の差(A)-(B)			
		現行	改定案	改定案－現行	現行に対する改定案の減額率	現行	改定案	改定案－現行	現行に対する改定案の減額率	現行	改定案	改定案－現行	現行に対する改定案の減額率の差
第3階層	所得割課税額が均等割額のみ課税の世帯	2,400	1,800	-600	-25	2,400	1,710	-690	-29	0	90	90	4
第4階層	区市町村民税の所得割額が5,000円未満の世帯	2,870	2,120	-750	-26	2,870	2,010	-860	-30	0	110	110	4
第5階層	区市町村民税の所得割額が5,000円以上24,300円未満の世帯	3,240	2,400	-840	-26	3,240	2,280	-960	-30	0	120	120	4
第6階層	区市町村民税の所得割額が24,300円以上32,600円未満の世帯	3,790	2,820	-970	-26	3,790	2,680	-1,110	-29	0	140	140	4
第7階層	区市町村民税の所得割額が32,600円以上40,900円未満の世帯	4,440	3,320	-1,120	-25	4,440	3,150	-1,290	-29	0	170	170	4
第8階層	区市町村民税の所得割額が40,900円以上48,600円未満の世帯	5,090	3,780	-1,310	-26	5,090	3,590	-1,500	-29	0	190	190	4
第9階層	区市町村民税の所得割額が48,600円以上57,200円未満の世帯	5,090	3,780	-1,310	-26	5,090	3,590	-1,500	-29	0	190	190	4
第10階層	区市町村民税の所得割額が57,200円以上64,700円未満の世帯	5,090	3,780	-1,310	-26	5,090	3,590	-1,500	-29	0	190	190	4
第11階層	区市町村民税の所得割額が64,700円以上71,300円未満の世帯	5,090	3,780	-1,310	-26	5,090	3,590	-1,500	-29	0	190	190	4
第12階層	区市町村民税の所得割額が71,300円以上77,101円未満の世帯	5,090	3,780	-1,310	-26	5,090	3,590	-1,500	-29	0	190	190	4

※第1階層、第2階層及び第12階層の区市町村民税の所得割額が77,101円以上の世帯以降に該当する世帯は、資料1-1の保育標準時間または保育短時間保育料と同様とする。

※同一世帯に特定被監護者等(未成年の兄弟姉妹など)がいる場合、2番目に年齢の高いもの以降は0円とする。